

## 家族で話をするための前提知識

## 「1時間でわかる相続のキホン」

「相続問題は家族みんなで考える」というのが札幌総合法律事務所がお奨めする円満相続のコツです。前提となる知識が共有されていないことで思わぬ誤解を生み、相続が泥沼化するというのはよくあるケースです。今回は最低限ご家族で共有しておくべきテーマにポイントを絞って簡単なお話しをさせて頂きますので、ご夫婦、ご両親、ご兄弟をお誘い合わせのうえ、お気軽に遊びに来てください。

## こんなお話しをしようと思っています

- ◆相続とはそもそもどういうことか改めて考えてみる。
- ◆遺言を利用して相続人の争いを避けることの重要性。
- ◆生前の事情を考慮して不公平な相続にならないように注意する。

おはなし 札幌総合法律事務所の弁護士さんたち Nさん・Oさん・Kさん ← 当日はちゃんと自己紹介します

日時: 平成26年9月27日(土) 13時30分~14時30分

会場: 札幌総合法律事務所4F 大会議室

(札幌市中央区北5条西11丁目 コープさっぽろ植物園前店北隣)

お申し込み TEL 011-281-8448 又は FAX 011-281-0855 にてお申し込み下さい。
(担当 事務局 石川 宛)

おなきえ	
お電話番号	
ご参加人数	1名・2名・( )名



- ◆終了後、個別にお話ししたい方も承ります(相談料不要)
- ◆無料電話相談もご利用下さい 011-522-6055(平日 10 分程度)